

# エコアクション21 環境経営レポート

39期

(2024年10月～2025年9月)



子どもたちのために未来を創る。

2026/1/31

 株式会社 新和コンサルタント

# 目次

1. 会社の概要	1
2. あさぎり町有機センター(あさぎり町指定管理施設)	2
3. エコアクション21の対象範囲	4
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
(1) 本社及び支店	6
(2) あさぎり町有機センター	6
6. 環境経営目標の実績(39期)	7
(1) 本社及び支店	7
(2) あさぎり町有機センター	7
7. 環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容	8
(1) 本社及び支店	8
(2) あさぎり町有機センター	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による取組状況の全体評価と見直し・指示の結果	11

# 1. 会社の概要

## (1) 事務所名及び代表者名

株式会社新和コンサルタント  
代表取締役 新原 裕介



## (2) 所在地

本社 〒818-0131 福岡県太宰府市水城2丁目18番37号  
熊本支店 〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町1194-1  
北九州支店 〒807-1261 福岡県北九州市八幡西区木屋瀬5-19-6  
福岡支店 〒813-0002 福岡県福岡市東区下原4-19-17-302  
佐賀支店 〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町原古賀7450-29  
鹿児島支店 〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町15-2-101  
宮崎支店 〒885-0013 宮崎県都城市群元町2640-A105  
長崎支店 〒859-4825 長崎県平戸市田平町山内免653-15  
大分支店 〒871-0027 大分県中津市上宮永23-5  
あさぎり町有機センター 〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北2-170

## (3) 設立年月日

1987年6月1日

## (4) 資本金

10,000(千円)

## (5) 事業活動の内容

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業  
指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

URL:<http://shinwa-consultant.co.jp/index.html>

TEL:092-921-3090

## (6) 事業の規模

売上げ額 36,916(万円)・・・39期(2024年10月～2025年9月)

区分		本社	熊本支店	北九州支店	福岡支店	佐賀支店	
従業員	人	28	3	兼務	兼務	兼務	
延床面積	m <sup>2</sup>	554	24	-	-	-	
区分		鹿児島支店	宮崎支店	長崎支店	大分支店	あさぎり町 有機センター	会社全体
従業員	人	兼務	1	兼務	兼務	7	39
延床面積	m <sup>2</sup>	-	40	-	-	3,614	4,232

\*2025年9月末現在

## (7) 事業年度

10月～翌年9月

## 2. あさぎり町有機センター (あさぎり町指定管理者施設)

(1) 設立年月日

2012年10月1日



(2) 指定期間

2020年4月1日～2030年3月31日

39期運用期間

(3) 事業計画の概要

許可を受けた一般廃棄物について、あさぎり町から委託を受け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、当社処理事業所に搬入し堆肥化する。  
なお、2019年9月以降からは一般事業者の産業廃棄物(動植物残渣・汚泥)の中間処理も実施している。

(4) 許可の内容

区分	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物処理業	産業廃棄物処分業	備考
許可番号	あさぎり町 (番号なし)	あさぎり町 (番号なし)	熊本県 (04325194513)	
許可期間	2024年11月29日 ～ 2026年11月28日	2024年11月29日 ～ 2026年11月28日	更新2022年3月29日 ～ 2027年3月28日	39期 運用期間
事業の範囲	収集運搬業	中間処理業 (破碎及び発酵)	中間処理業 (発酵)	
取り扱う 廃棄物の種類	家庭系及び 事業系生ごみ	家庭系及び 事業系生ごみ	動植物性残渣 動物のふん尿 汚泥(有機性汚泥に限る)	
施設の規模	三菱キャンター (2t平ボデー) 1台 ダイハツ(軽ダンプ)2台 (生ごみタル運搬用)	混合機(破碎) 56t/日(8h) 攪拌機(発酵) 20t/日(8h)	発酵施設 (肥料製造) 38.3t/日(8h)	

(5) 処理実績

売上高(万円)	4,540		
従業員数(人)	8		
延床面積(m <sup>2</sup> )	3,614		
処理実績	一般廃棄物等種類	収集運搬量(t)	処理量(t)
	生ゴミ	144.26	144.26
	産業廃棄物等種類		
	畜糞		2912.78
	汚泥		1302.88
植物性残渣		527.44	
収集運搬量・処理量合計		144.26	4,887.36

(6) 処理施設の種類の

事務所棟 原料置場 攪拌槽 熟成槽 計量器 ふるい・袋詰・製品置場

〈処理フロー〉



〈資源循環型社会づくり〉



### 3. エコアクション21の対象範囲 ～全組織・全活動が対象です～

#### (1) 対象とする組織

株式会社新和コンサルタント  
本社、熊本支店、北九州支店、福岡支店、佐賀支店、鹿児島支店、宮崎支店、  
長崎支店、大分支店、指定管理者施設(あさぎり町有機センター)

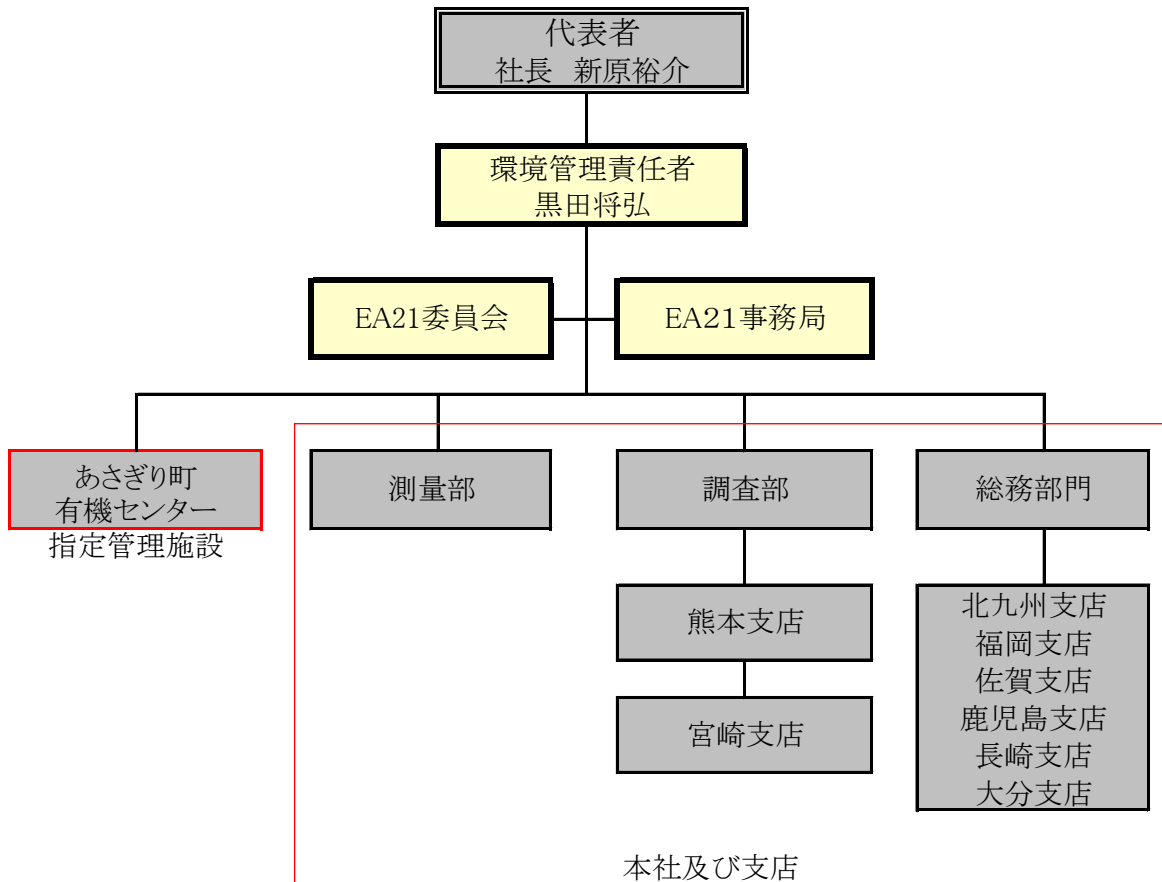
#### (2) 対象とする活動

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業  
指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

#### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者: 黒田 将弘 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部  
担当者: 多田 智恵 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部  
FAX 092-921-7550  
E-mail: so-mu@shinwa-consultant.co.jp

#### (4) 実施体制図



## 4.環境経営方針

### <環境経営理念>

株式会社新和コンサルタントは、経営理念に基づき補償コンサルタント業を通じ未来の子供たちが安心安全に生活できるよう豊かな国土作りに貢献します。その為にも資格取得に励み技術力の向上を常に図っていきます。又、食の安心安全が重要視される現在、生ごみや産廃を原材料としてこれらを再資源化する事で有機肥料を製造します。未来の子供達に安心安全な食材を口に入れてもらえるようこの有機肥料を使用した土から食材を育てます。この再資源化により環境負荷の低減、環境保全への取組を全社的に推進し、SDG`sを推進しながら地球環境の保全に積極的に貢献していきます。

### <環境行動指針>

当社の環境経営理念に基づき深刻化する環境問題への対応を最重要課題とし、この事業活動に於いて環境への影響を抑制し、環境負荷の削減等を推進するために、以下の事項について自主的、積極的、継続的に取り組みます。

1. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
2. 当社は次の項目を重点項目として環境活動を計画的に取り組み実施します。
  - (1) エネルギーを効率的に活用し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
  - (2) 廃棄物の減量化を推進し、廃棄物の排出量の削減に努めます。
  - (3) 節水を行い排水量の削減に努めます。
  - (4) 事業活動において環境に配慮した事務用品の購入に努めます。
  - (5) 生ごみ及び産廃を堆肥化することで焼却ごみを減量し、循環型社会の実現に貢献します。
  - (6) 資格取得を推進し、技術者集団として社会に貢献します。
3. 環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的改善を図っていきます。
4. 当社の毎年の環境への取組み状況を環境経営レポートにとりまとめ、全社員に周知させ一般に公表します。

制定日:2010年 9月30日

改訂日:2020年 10月 1日

株式会社新和コンサルタント

代表取締役 新 原 裕 介

## 5.環境経営目標

環境経営目標は当社の事業活動を踏まえ2023年～2025年の3カ年を中期目標とし本社及び支店5項目、あさぎり町有機センターにおいては4項目を設定しました。

本社及び支店においては主要な環境負荷である二酸化炭素排出量と一般廃棄物については基準年より1%の削減を目標として設定しています。

あさぎり町有機センターにおいては、生ゴミ及び産業廃棄物の搬入量増量以外は現状維持を目標として設定しています。

事業活動で取り組む本業目標においては、本社支店では資格取得者の増員、あさぎり町有機センターでは生ゴミ及び産廃の搬入量の増量を掲げ全社をあげて取り組んで環境経営を推進していきます。

### (1) 本社及び支店

環境経営目標	単位	基準年 37期実績値 (2022年10月～2023年9月)	目標値		
			38期 (2023年10月～2024年9月)	39期 (2024年10月～2025年9月)	40期 (2025年10月～2026年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	73,715	73,715 (37期実績値)	73,715 (37期実績値)	73,715 (37期実績値)
1(1) 電気使用量の削減	kWh	53,760	53,760 (37期実績値)	53,760 (37期実績値)	53,760 (37期実績値)
1(2) ガソリン使用量の削減	L	23,716	23,716 (37期実績値)	23,716 (37期実績値)	23,716 (37期実績値)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	353	353 (37期実績値)	353 (37期実績値)	353 (37期実績値)
3 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	244.0	244 (37期実績値)	244 (37期実績値)	244 (37期実績値)
4 グリーン購入の促進	購入品数	489.0	342 (37期実績値70%以上)	391 (37期実績値80%以上)	440 (37期実績値90%以上)
5 資格取得者を増やす	人	4	1	1	1

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

・38期以降の目標値は、すべての項目で基準年(37期)実績値をベースに目標値を設定した。

・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。

・資格取得者については、その年により受験する人数が決まっていない為最小限の人数を目標に挙げている。

### (2) あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 37期実績値 (2022年10月～2023年9月)	目標値		
			38期 (2023年10月～2024年9月)	39期 (2024年10月～2025年9月)	40期 (2025年10月～2026年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	81,927	81,927 (37期実績値を維持)	81,927 (37期実績値を維持)	81,927 (37期実績値を維持)
1(1) 電気使用量の削減	kWh/t	35.610	35.610 (37期実績値を維持)	35.610 (37期実績値を維持)	35.610 (37期実績値を維持)
	kWh	179,422	179,422 (37期絶対値)	179,422 (37期絶対値)	179,422 (37期絶対値)
1(2) 軽油使用量の削減	L	7,623	7,623 (37期実績値を維持)	7,623 (37期実績値を維持)	7,623 (37期実績値を維持)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	237.5	237.5 (37期実績値)	237.5 (37期実績値)	237.5 (37期実績値)
3 排水量の削減	m <sup>3</sup>	152	152 (37期実績値)	152 (37期実績値)	152 (37期実績値)
4 生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量	t	2,211	2,211 (37期実績値)	2,255 (34期実績値2%増)	2,277 (34期実績値3%増)

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

・38期以降の目標値は、すべての項目で基準年(37期)実績値をベースに設定した。

・排水量削減の目標値は33期まで、排水量の数値に誤りがあった為、見直しを行い新たに目標値を設定した。

・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。

・生ゴミ収集量の増量は生ゴミの収集量及び産業廃棄物の搬入量が増えた為、基準年実績値を33期(生ゴミ)から34期実績値(生ゴミ、動植物残渣汚泥含)へと変更し、目標値を再設定した。

・電気使用量の削減目標値は37期より原料受入総量(37期実績値5037.83t)に係るt当りの電気使用量とした。

又、38期以降、37期の電気使用量(絶対値)を基準とし推移をモニタリングする。

## 6.環境経営目標の実績(39期)

- ・39期の運用期間における環境経営目標達成状況は、以下のとおりです。
  - ・本社及び支店において、「水使用量の削減」を除く全ての項目で目標を達成し、全体としては良好な結果となっています。水使用量については、本社で漏水が長期発生している事に気づかず結果、増加してしまつた。「資格取得者を増やす」については目標を大きく上回り新たに9名の増員となりました。
  - ・あさぎり町有機センターにおいては家庭用の生ごみ収集量が減少し、搬入量が減少した。これは、言い換えると、各家庭の削減意識が向上したともとれると思う。
- 他の項目に関しては目標達成となり良好に推移しています。  
これらのことを踏まえ次年度以降も本社・支店及びあさぎり町有機センター共に継続的に良好な結果となるよう取り組んで参ります。

### (1) 本社及び支店

環境経営及び目標	単位	基準年 37期実績値 (2022年10月～2023年9月)	39期 (2024年10月～2025年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	73,715	73,715	64,172	115%	○
1(1) 電気使用量の削減	kWh	53,760	53,760	45,895	117%	○
1(2) ガソリン使用量の削減	L	23,716	23,716	20,781	114%	○
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	353	353	320.0	110%	○
3 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	244.0	244	313	78%	×
4 グリーン購入の促進	購入品数	489.0	391	419.0	107%	○
5 資格取得者を増やす	人	4	1	9.0	900%	◎

備考)・目標達成率の計算方法 削減目標:目標÷実績×100 増加目標:実績÷目標×100  
・達成判定区分 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80

### (2) あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 37期実績値 (2022年10月～2023年9月)	39期 (2024年10月～2025年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	81,927	81,927	67,522	121%	◎
1(1) 電気使用量の削減	kWh/t	35.610	35.610	29.585	120%	◎
	kWh	179,422	179,422	140,035	128%	◎
1(2) 軽油使用量の削減	L	7,623	7,623	7,337	104%	○
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	237.5	237.5	224.0	106%	○
3 排水量の削減	m <sup>3</sup>	152.0	152.0	118	129%	◎
4 生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量	t	2211.0	2,255	1,975	88%	△

備考)・目標達成率の計算方法 削減目標:目標÷実績×100 増加目標:実績÷目標×100  
・達成判定区分 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80

## 7.環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容

### (1) 本社及び支店

・39期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、一項目未達成となったものの、他の項目では良好に取り組んでいます。次年度も、引き続き継続して取り組みます。

#### 1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減	○			<b>&lt;現状&gt;</b> ・電気もガソリンも使用量が増加する時期が多少はあるものの、年間で見ると確実に削減出来ていた。良好に実施できていると考える。 <b>&lt;今後&gt;</b> ・全ての月で削減出来るよう、このまま継続し削減に取り組む。
電気使用量の削減 (37期の実績値)	○	昼休み事務所内の消灯を行う	○	
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20℃・夏冷房時28℃)	○	
		無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)	○	
ガソリン使用量の削減 (37期の実績値)	○	エコドライブ・走行距離の把握	○	
		定期的な車の点検整備を行う	○	

#### 2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (37期の実績値)	○	裏紙の活用	○	<b>&lt;現状&gt;</b> ・排出量の増減があり、毎月の削減とはいかないものの、年間の実績値は良い状況にある。 <b>&lt;今後&gt;</b> ・問題はなく取り組んでいるので、この意識を大事にし、削減に繋げる。
		コピー機のインクナーを定期的にリサイクル業者に引き取ってもらう	○	
		資源物(紙、カン、ビン、ペットボトル等)を分別収集し、市や業者に依頼してリサイクルルートにのせる	○	

#### 3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
水使用量の削減 (37期実績値)	×	節水の推進(啓発シールと声かけ)	○	<b>&lt;現状&gt;</b> ・達成状況は、漏水が原因で使用量が増加してしまっていた。 <b>&lt;今後&gt;</b> ・増加原因が把握できているので、次期も引き続き削減に取り組む。
		洗車時等の節水を心がける。	○	

#### 4. グリーン購入の促進

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
グリーン購入の促進 (購入品数391以上)	○	文房具をグリーン製品にする	○	<b>&lt;現状&gt;</b> ・前年度同様、どうしても購入が多い月や逆に少ない月はあるものの、年間での購入量は目標値に対し良好である。 <b>&lt;今後&gt;</b> ・毎月の購入量に変動があり平準化は難しいと思うが、次年度についても同様に取り組む。
		購入する前にグリーン製品かどうかを確認する。	○	
		購入し、記録を残す。	○	

#### 5. 資格取得者を増やす

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
資格取得者を増やす (新規資格取得者1人以上/年)	◎	社内研修に参加する	○	<b>&lt;現状&gt;</b> ・社内、社外問わず、可能な限り研修に定期的に参加する事は出来ており、資格者も増員出来ている。 <b>&lt;今後&gt;</b> ・今後も同様に研修に参加し、資格者を増やしていけるよう取り組む。
		社外研修に参加する	○	
		参加できる研修がないかHPで検索する。	○	

備考)実施状況判定区分 ○:1年の実施率が100% △:実施率が50%~99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80 -:判定不可

## (2)あさぎり町有機センター

・39期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、生ゴミの収集項目のみ未達成でありましたが、他の項目につきましては良く取組が出来ていました。次年度も引き続き継続して取り組みます。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減	◎		○	<p>&lt;現状&gt; ・電気、ガソリン共に使用量が増加する月もあれば削減出来る月もあり、変動はあるものの、年間では目標値の100%を越す事ができ、削減ができています。</p> <p>&lt;今後&gt; ・電気、ガソリン共に、現状削減出来ていることから次期も今期同様に取り組む。</p>
電気使用量の削減 (37期実績値と同値)	◎	昼休み事務所内の消灯を行う	○	
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20℃・夏冷房時28℃)	○	
		無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)	○	
軽油使用量の削減 (37期実績値と同値)	○	エコドライブ・走行距離の把握	○	
		定期的な車の点検整備を行う	○	

### 2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (37期実績値)	○	裏紙の活用	○	<p>&lt;現状&gt; ・排出量の削減は、前年同様多少増えることはあるが、問題ない範囲で推移している。年間の実績値も良好である。</p> <p>&lt;今後&gt; ・次期も引き続き取組計画のもと、削減に取り組む。</p>
		コピー機のインクトナーを定期的にリサイクル業者に引き取ってもらう	○	
		ゴミの分別収集	○	

### 3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
排水量の削減 (37期実績値と同値)	◎	節水の推進(啓発シールと声かけ)	○	<p>&lt;現状&gt; ・年間を通じほぼ問題なく削減は出来ている。</p> <p>&lt;今後&gt; ・今期同様に取組み、削減に取り組む。</p>
		洗車時等の節水を心がける。	○	

### 4. 生ゴミ収集量の増量

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量 (37期実績値2%増)	△	j事業系生ごみを受け入れる	○	<p>&lt;現状&gt; ・後半の搬入量は順調であったが、地域から収集される生ごみの搬入量が少なかった影響もあり90%を下回る結果となった。</p> <p>&lt;今後&gt; ・生ごみは各家庭からの収集や業者の搬入に因るところもあるが、今後も同様に取り組む。</p>
		産業廃棄物(動植物残渣、汚泥)を受け入れる	○	

備考)実施状況判定区分 ○:1年の実施率が100% △:実施率が50%~99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80 -:判定不可

## 8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・2025年10月に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

サイト名	法規名	該当条項	要求事項	遵守判定
本社及び支店	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業系一般廃棄物の適正処理	○
	自動車リサイクル法	法5条	自動車の適正管理、長期使用	○
		法8条	使用済自動車の引渡義務	○
		法73条	リサイクル料の納付	○
	フロン排出抑制法	法16条	業務用エアコン(圧縮機電動機定格出力: 7.5kW未満)簡易定期点検	○
	家電リサイクル法	法6条	製品の長期使用 製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金支払い	○
消防法	法17条	消防、消火	○	
あさぎり町 有機センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法第6条	一般廃棄物収集運搬 処理基準	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 収集運搬業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 処分業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 再委託の禁止	○
		法第12条	管理票(マニフェスト票)の交付	○
		法第12条	管理票(マニフェスト票)の写しの保存期間	○
		法第14条	産業廃棄物処理業の処分業の許可	○
		法第14条	産業廃棄物(帳簿管理)	○
	浄化槽法	法10条	保守点検及び清掃、技術管理者の設置 適正な業者への保守点検委託	○
	計量法	法19条 第173条	定期検査	○
	悪臭防止法	法7条	規制基準の遵守義務	○
		法10条	事故時の措置	○
	消防法	法17条	消防、消火	○

(遵守判定区分 ○:遵守、×:不遵守、-:該当なし)

## 9. 代表者による取組状況の全体評価見直し・指示の結果

・今回の2024年度終了後に、代表者による取組状況の全体評価と、計画の見直しの必要性を検討しました。結果は、以下のとおりです。

### (1) 取組状況の全体評価

- ・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版へ移行し運用してきた中で、産業廃棄物処理業者として全社員の環境意識のさらなる向上を感じ取ることができました。
- ・環境目標値は、水使用量及び生ごみの搬入量以外では目標達成でき、この2項目に関しては課題は残るものの継続的に取り組んできたことの実施効果については他項目同様高く評価できます。
- ・有機センターの堆肥化事業では、一般廃棄物の収集搬入も多少の増減はあれど順調に推移し、安定した収集量及び処理量の維持ができています。また、あさぎり町では、広報誌に毎月のごみ情報を掲載し、生ごみの資源化を可視化し町民への環境意識の向上に引き続き努めていきます。その関係で、町民の生ごみ排出量削減意識の向上の影響もあり、生ごみ収集量の減少に繋がった事も考えられ、地球環境においては好ましい結果とも言えます。
- ・産業廃棄物処理に関しては、処理施設の増設後、適正な処理量も把握でき、無理な搬入を避け、適正量の搬入、適正量の処理に努め、優良な肥料の製造・販売を実現できています。
- ・補償コンサルタント業では、資格取得に向け積極的に研修への参加者も増え、知識を吸収し社員のチャレンジ精神も高まり、新たに9名が資格取得試験に合格しました。
- ・このエコアクションの取り組みにおいて、継続的改善を繰り返しながら、全体としての企業価値向上に努めて参ります。

### (2) 見直し・指示の結果

- ・環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画、及び実施体制、その他の環境経営システムの要素を変更する必要はないと考えます。また、指示をしていた中期目標に関しても作成し見直しを図っています。